議第２７号

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価を別紙のとおり決定するものとする。

令和８年８月２０日提出

鶴岡市教育委員会
教育長　　成　澤　和　則

令和８年度鶴岡市教育委員会
事務事業の点検・評価 報告書
（令和７年度実績）

令和８年８月

鶴岡市教育委員会の点検・評価について

Ⅰ　点検・評価制度の概要

１　経　緯

平成１９年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されたことから、平成２０年度以降実施しています。

２　目　的

本報告書は、地教行法第２６条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の知識や意見を活用して作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

３　対象事業の考え方

本年度の点検・評価の対象事業は、「令和７年度事業実績」です。

そして、その対象範囲は、地教行法第２１条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務であり、そのうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業１９項目を選定しております。

４　学識経験者の知見の活用

地教行法第２６条第２項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関しては、教育委員会が行った点検･評価（自己評価）の結果について、学識経験者より点検と評価（意見）をいただきました。

なお、学識経験者には、本市にゆかりがある方であることを前提に、元小学校長 栗田英明氏、元小学校長・幼稚園長 鈴木郁生氏、元高等学校長 難波理氏の３名の方を選任し、貴重なご意見・ご助言をいただきました。

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第２１条　教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

一　教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。

二　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。

三　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

四　学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。

五　教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

六　教科書その他の教材の取扱いに関すること。

七　校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。

八　校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。

九　校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。

十　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。

十一　学校給食に関すること。

十二　青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

十三　スポーツに関すること。

十四　文化財の保護に関すること。

十五　ユネスコ活動に関すること。

十六　教育に関する法人に関すること。

十七　教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。

十八　所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。

十九　前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　点検・評価の結果

令和８年度事務事業（令和７年度実績）の点検・評価一覧表

No.	事　業　名	分　野	担当部署	施策区分※
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	①
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	①
3	小中学校大規模改修事業	管理・学校教育	管理課	①
4	国庫補助事業 （学校施設環境改善交付金交付対象工事）	管理・学校教育	管理課	①
5	地域とともにある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	①
6	ＧＩＧＡスクール構想推進事業	管理・学校教育	学校教育課	③
7	学校系ＩＣＴ機器等整備運用事業	管理・学校教育	学校教育課	①
8	教育相談・適応指導事業	管理・学校教育	学校教育課	①
9	地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業	管理・学校教育	学校教育課	③
10	放課後子ども教室推進事業	社会教育	社会教育課	③
11	文化会館管理運営事業	社会教育	社会教育課	①
12	歴史的建造物保存事業	社会教育	社会教育課	①
13	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	①
14	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
15	体育施設整備・管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	①
16	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	①
17	中央公民館市民学習促進事業 （天文学習事業）	社会教育	中央公民館	①
18	図書館・郷土資料館管理運営事業	社会教育	図書館・ 郷土資料館	①
19	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	給食センター	①

※施策区分凡例　①…市独自施策の事業　②…県施策による事業　③…国施策による事業

事務事業名：１　通学対策事業		
分野：管理･学校教育	施策区分：①市単独施策	担当部署：管理課　経理係

１　目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び通学経費の助成をすることで児童生徒と保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。

２　実施内容及び状況

【実施内容】

登下校時の通学距離が遠距離となる地域にスクールバスを運行し、児童生徒の送迎を行うとともに、定期路線バス等を利用する児童生徒について対象経費を全額助成した。バス3台を購入。

令和7年度は昨年度に引き続き、猛暑対策として、夏季休業前後に、熱中症対策運行を行った。（20日程度）

運行ルートや乗降場所は、地域要望を委員会内で協議し、市全体のバランスを考慮した設定とした。

【実施状況】

◆スクールバスの運行及び通学費助成

１ スクールバス運行事業費 【決算額 583,292 千円】(スクールバス購入費除く)

〇令和７年度　スクールバス利用者数・スクールバス所有及び借上台数

	バス通学人数　（単位：人）					バス台数（単位：台）		令和７年度 決 算 額 （単位：円）
	通年		冬季		合計	市所有	車両借上	
	小学生	中学生	小学生	中学生				
鶴岡	258	248	79	41	626	25	9	273,111,559
藤島	127	62	54	35	278	5	1	41,361,028
羽黒	141	76	41	53	311	8	1	72,980,518
櫛引	12	9	24	50	95	2	4	19,587,726
朝日	67	15	0	21	103	7	0	59,696,736
温海	66	106	1	0	173	8	5	116,554,411
合計	671	516	199	200	1,586	55	20	583,291,978

２ 通学費バス定期券代金の助成【決算額 1,687 千円】

〇令和7年度 通学費バス定期券代金等の助成者数･助成額（交付実績は、鶴岡地域のみ）

	バス定期券助成対象人数（単位：人）（小：小学生、中：中学生）							バス定期券代等 令和７年度 決算額(円)	定期バス利用以外の助成（タクシー送迎助成等）		
	通年		冬季		その他		合計		内容	人数	年間助成額（円）
	小	中	小	中	小	中					
鶴岡	－	－	34	23	－	－	57	1,133,400	通学対策補助	10	553,880

３　事業の成果と課題

【成果】

遠距離地域及び熱中症対策の通学支援として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図ることができた。

【課題】

熱中症対策は利用者から好評だが、一方で、通常運行、夏季、冬季と時期ごとに運行形態が変わるため、ルート設定変更や運転手の手配など、運行側にとって業務が煩雑になる課題があった。また、クマの出没が増え、その対策としてスクールバスへの乗車要望が寄せられている。

４　今後の方向性

遠距離通学対策としてのスクールバス運行及び定期路線バス利用者への補助を継続して実施し、通学に係る児童生徒及び保護者の負担軽減を図る。

一方、少子化や社会情勢の変化に伴い、防犯や鳥獣被害対策など安全対策の観点からスクールバス運行を求める声が多くあるほか、公共交通機関の廃止等により高齢者や高校生の移動手段の確保が課題となっていることから、スクールバスへの住民混乗や公共交通との相互利用等についても今後検討していくなど、各地域の状況等を勘案しながら適切な通学対策を実施していく。

事務事業名：２　学校改築事業		
分野：管理･学校教育	施策区分：①市単独施策	担当部署：管理課　施設係

１　目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

２　実施内容及び状況

【実施内容】

鶴岡市学校施設長寿命化計画及び藤島地域義務教育学校整備基本構想に基づき、順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図る。

［改築計画］ 朝暘第五小学校（グラウンド、プール）
藤島地域義務教育学校

【実施状況】

◆令和7年度事業費決算額【465,336 千円】　（単位：千円）

学校種	事業名	工事･委託等	金額	合計
小学校	朝暘第五小学校改築事業	･グラウンド整備工事 ･プール整備工事 ･その他経費	214,973 209,088 4,645	428,706
義務教育学校	藤島地域義務教育学校整備事業	･藤島小学校耐力度調査業務 ･整備用地測量業務	15,950 20,680	36,630

３　事業の成果と課題

【成果】

朝暘第五小学校改築事業については、令和6年7月26日に校舎が完成し、8月29日から供用開始となった。令和7年度において、グラウンド及びプール整備工事を行い、令和8年3月に完全竣工し、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を予定どおり進めることができた。

藤島地域義務教育学校整備事業では、国庫補助要件となる藤島小学校の耐力度調査、建設予定地である藤島中学校グラウンド測量等基礎調査を実施し、次年度の基本計画及び基本設計に着手できる環境を整えた。

【課題】

物価高騰が続く中、学校規模に応じた事業費の精査と、開校までの徹底したスケジュール管理が求められる。

４　今後の方向性

藤島地域義務教育学校開校準備委員会を設置し、開校に向けた各種検討を進めるとともに、基本計画･基本設計への着手に合わせ、有効財源の確保と事業費の精査に取り組む。

事務事業名：３　小中学校大規模改修事業		
分野：管理･学校教育	施策区分：①市単独施策	担当部署：管理課　施設係

１　目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

２　実施内容及び状況

【実施内容】

経年や老朽化により劣化した施設設備の大規模改修及び、計画的な予防改修により建物の健全度を向上させ長寿命化を図る。（①②③④⑥⑦⑨⑬⑮⑯⑰⑱の市単費事業）

【実施状況】

◆令和７年度①②③④⑥⑦⑨⑬⑮⑯⑰⑱事業費決算額【76,584 千円】　（単位：千円）

学校種	予算別	工事内容	工事費	合計
小学校	現年度	①京田小学校下水道設備切替工事	16,929	241,146
		②地下貯油槽ライニング・更生工事（羽黒・櫛引東・京田小学校）	14,773	
		③朝暘第二小学校屋内運動場窓断熱改修工事	7,865	
		④湯野浜小学校予防改修工事増額分	4,564	
		❺鼠ヶ関小学校冷房設備更新工事	33,990	
		⑥あつみ小学校消火栓ポンプ更新工事	4,906	
		⑦屋内運動場高効率照明器具改修設計業務委託（櫛引東・あつみ・あさひ・鼠ヶ関小学校）	4,092	
	繰越明許	❽湯野浜小学校予防改修工事	118,196	
		⑨湯野浜小学校予防改修関連工事	1,038	
		❿朝暘第一小学校屋内運動場高効率照明器具改修工事	23,287	
		⓫大泉小学校屋内運動場高効率照明器具改修工事	6,237	
		⓬朝暘第六小学校防犯カメラ設置工事	2,717	
		⑬朝暘第二小学校火災受信機修繕	2,552	
中学校	現年度	⓮鶴岡第五中学校校舎棟第Ⅰ期大規模改修工事（前払い）	53,900	122,440
		⑮温海中学校火災受信機更新工事	7,358	
		⑯鶴岡第五中学校校舎棟予防改修工事設計業務委託	7,205	
		⑰温海中学校屋体棟予防改修工事設計業務委託	4,268	
		⑱豊浦中学校下水道設備切替工事設計業務委託	1,034	
	繰越明許	⓳羽黒中学校屋内運動場高効率照明器具改修工事	20,614	
		⓴鶴岡第四中学校防火シャッター更新工事	21,912	
		㉑鶴岡第四中学校火災受信機更新工事	6,149	

●については国庫補助事業のため、「4国庫補助事業」に記載

３　事業の成果と課題

【成果】

施設設備の不具合箇所の解消、法令順守のための工事を行い、整備改修を計画的に進めることにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。

【課題】

学校建築年数及び設備設置経過年数を基に設備改修計画を立てているが、耐用年数を大幅に超えている物件が多く、計画前に故障し、順番を前倒しして改修することが毎年発生している。計画的に改修できれば交付金申請できるが、緊急の場合は市単独予算となる。

４　今後の方向性

鶴岡市学校施設長寿命化計画に沿って長寿命化を図る大規模改修や建物の安全性を確保するための改修などを計画的に進めていく。

事務事業名：４　国庫補助事業（学校施設環境改善交付金交付対象工事）		
分野：管理･学校教育	施策区分：①市単独施策	担当部署：管理課　施設係

１　目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

２　実施内容及び状況

【実施内容】

国庫補助を活用し、経年や老朽化により劣化した施設設備の大規模改修及び計画的な予防改修により建物の健全度を向上させ長寿命化を図る。（❺❽❿⓫⓬⓮⓳⓴㉑の事業）

【実施状況】

◆令和７年度❺❽❿⓫⓬⓮⓳⓴㉑ 事業費決算額【287,002 千円】　（単位：千円）

学校種	予算別	工事内容	工事費	合計
小学校	現年度	①京田小学校下水道設備切替工事	16,929	241,146
		②地下貯油槽ライニング・更生工事（羽黒・櫛引東・京田小学校）	14,773	
		③朝暘第二小学校屋内運動場窓断熱改修工事	7,865	
		④湯野浜小学校予防改修工事増額	4,564	
		❺鼠ヶ関小学校冷房設備更新工事	33,990	
		⑥あつみ小学校消火栓ポンプ更新工事	4,906	
		⑦屋内運動場高効率照明器具改修設計業務委託（櫛引東・あつみ・あさひ・鼠ヶ関小学校）	4,092	
	繰越明許	❽湯野浜小学校予防改修工事	118,196	
		⑨湯野浜小学校予防改修関連工事	1,038	
		❿朝暘第一小学校屋内運動場高効率照明器具改修工事	23,287	
		⓫大泉小学校屋内運動場高効率照明器具改修工事	6,237	
		⓬朝暘第六小学校防犯カメラ設置工事	2,717	
		⑬朝暘第二小学校火災受信機修繕	2,552	
中学校	現年度	⓮鶴岡第五中学校校舎棟第Ⅰ期大規模改修工事（前払い）	53,900	122,440
		⑮温海中学校火災受信機更新工事	7,358	
		⑯鶴岡第五中学校校舎棟予防改修工事設計業務委託	7,205	
		⑰温海中学校屋体棟予防改修工事設計業務委託	4,268	
		⑱豊浦中学校下水道設備切替工事設計業務委託	1,034	
	繰越明許	⓳羽黒中学校屋内運動場高効率照明器具改修工事	20,614	
		⓴鶴岡第四中学校防火シャッター更新工事	21,912	
		㉑鶴岡第四中学校火災受信機更新工事	6,149	

（●印のみ）

３　事業の成果と課題

【成果】

教育施設の整備改修を計画的に進めることにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。防犯カメラ設置、防火シャッター改修により安全性を高めることができた。蛍光灯を LED 照明等に改修することにより環境負荷を減らすことができた。

【課題】

学校建築年数及び設備設置経過年数を基に設備改修計画を立てているが、耐用年数を大幅に超えている物件が多く、計画前に故障し、順番を前倒しして改修することが毎年発生している。計画的に改修できれば交付金申請できるが、緊急の場合は市単独予算となる。

４　今後の方向性

長寿命化を図る大規模改修や建物の安全性を確保するための改修、また法令順守のための改修など、国の補助事業を活用しながら計画的に進めていく。照明改修については、校舎について年次的に更新していく。

事務事業名：５ 地域とともにある学校づくり推進事業		
分野：管理・学校教育	施策区分：①市独自施策	担当部署：学校教育課　指導係

１　目的・目標

学校と地域が連携・協働して学校運営に取り組むための体制として、学校運営協議会を機能させ、学校と保護者、地域住民との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図り、地域とともにある学校づくりを推進する。

２　実施内容及び状況

【実施内容】

１．学校運営協議会の設置及び委員の任命

　１校に１つの協議会：15 名以内　　２校以上に１つの協議会：20 名以内

２．学校運営協議会運営に係る支援（経費の予算措置、指導・助言等）

３．各学校運営協議会の実践に関する効果検証及び周知・広報

【実施状況】

◆令和７年度事業費決算額【1,895 千円】

１．令和７年度 新規設置校※令和７年度で 37 校すべてに 31 協議会設置済　委員数：384 名

〈単独設置〉

朝暘第五小学校／京田小学校／湯野浜小学校／藤島小学校

鶴岡第一中学校／鶴岡第二中学校／鶴岡第三中学校／鶴岡第五中学校／藤島中学校

〈複数校での設置〉

羽黒小学校・広瀬小学校・羽黒中学校／あつみ小学校・鼠ヶ関小学校・温海中学校

２．学校運営協議会設置校への支援

（１）運営経費の予算措置

①委員報酬　1,806 千円（年額６千円×301 名）

※学校職員 35 名は対象外、受領辞退者 48 名

②食糧費　　68 千円

③消耗品費　　21 千円

（２）指導・助言

①学校運営協議会に担当指導主事が参加しての指導・助言

３．学校運営協議会設置校の実践についての周知・広報

（１）市ＨＰ、学校ＨＰでの周知・広報

３　事業の成果と課題

【成果】

・令和 7 年度からの「鶴岡型小中一貫教育」の本格始動に伴い、未設置校への導入を計画通り進め、市内の全小中学校における学校運営協議会の設置を完了した。

・各中学校区を単位とした学校運営協議会の開催により、小学校・中学校・地域住民が 9 年間を通じた「目指す子ども像」を同一のテーブルで共有・熟議することが可能となり、小中の段差解消や地域ぐるみの健全育成に向けた基盤が強固になった。

・各地区での熟議を重ねることで、学校課題を「地域の課題」として捉え、地域・家庭・学校がそれぞれの役割を自覚し、協働して子どもたちを育てる当事者意識がさらに向上した。

【課題】

・全校設置に伴い、先行して学校運営協議会を導入していた地域と、新規に設置した地域との間で、運営のノウハウや熟議の深さ、具体的な活動への展開力に格差が見られる。

・会議体としての話し合い（熟議）に留まらず、地域の人的・物的資源を活かした具体的な「地域とともにある学校づくり」を進め、持続可能な連携体制を構築していく。

・学校と地域を結ぶキーパーソンの役割が重要性を増す一方、特定の個人への負担集中や、今後の後継者確保が課題となっている。

4　今後の方向性

・設置された各中学校区の学校運営協議会において、熟議が形骸化しないよう、担当指導主事等による伴走型支援や情報共有を継続し、学校運営の改善に直結する熟議の質的向上を図る。

・学校運営協議会が承認した学校経営方針に基づき、実際のボランティア活動や体験学習等を行う「地域学校協働活動」との連動性を高める。これにより、熟議で決まった方針を速やかに地域活動へ具現化する仕組みを整備する。

・先行校の先進的な協働事例や熟議の手法、コーディネートの工夫について、広く周知・広報し、市全体の運営水準の底上げを図る。

・コーディネーターや委員の負担軽減を目指し、複数名体制の構築や、地域コミュニティ（自治振興会等）との一体的な運用を検討し、持続可能な「地域とともにある学校づくり」を推進する。

事務事業名：6 GIGAスクール構想推進事業		
分野：管理・学校教育	施策区分：③国施策	担当部署：学校教育課　ICT 推進係

1　目的・目標

国が推進する「GIGA スクール構想」に基づき整備した1人1台のタブレット型パソコンと高速大容量の通信ネットワークを安定して使用していく中で、個に応じた学びや協働的な学びの充実を実現する。

国の教育 ICT 整備の方針を踏まえ、市の総合計画等と照らし合わせながら、適切な機器やシステムを導入していく。

2　実施内容及び状況

【実施内容】

1 タブレット型パソコンの更新
2 ネットワーク環境の運用保守
3 デジタルドリルの活用推進
4 授業支援ソフト、ウイルス対策及びフィルタリングソフトのライセンス継続使用

【実施状況】

◆令和７年度事業費決算額【1,051,038 千円】　（単位：千円）

主な事業等	決算額	うち小学校	うち中学校
タブレット型パソコン修繕費	8,734	4,559	4,175
タブレット型パソコン購入費	898,697	569,673	329,024
GIGA ネットワーク通信費	39,879	27,882	11,797
機器保守管理業務委託料	24,927	16,170	8,757
デジタルドリル使用料	25,995	9,900	16,095
授業支援ソフト及びウイルス対策フィルタリングソフト使用料	52,153	33,919	18,234

・タブレット型パソコンが更新される令和8年2月末まで使用していた旧タブレットが破損、故障した場合は、修理が必須と判断したもののみ修理してもらった。
・新たなタブレットは旧型と比較して堅牢性、操作性に優れ、タッチペンがストレスなく利用できるタイプのものを採用するとともに、5年間の物損故障保障（無償修理）を附帯した。
・授業支援ソフト及びウイルス対策フィルタリングソフトは、新タブレットでは附帯ソフトウエアとして5年間使用できる。

3　事業の成果と課題

【成果】

・5年間の物損故障保障（無償修理）の附帯および主要ソフトの 5 年間使用権をパッケージ化して調達したことにより、今後５年間の突発的な修繕費やライセンス更新費の追加発生を完全に抑制（固定化）できた。

【課題】

・デジタルドリル使用が学力向上や教員の採点業務軽減にどれだけ寄与しているか、客観的なデータ（利用率や学習履歴、テスト結果等）に基づく検証を行う。
・堅牢性や操作性（タッチペン等）が向上した新端末が導入されたものの、指導スキルの高い教員とそうでない教員、あるいは学校間における「デジタル活用の格差」を生まないような手立てが必要である。
・全国学力・学習状況調査 CBT で一斉に使用する際、つながりにくい学校があり、通信環境の改善を図る必要がある。

4　今後の方向性

・ハードの調達・入替という「管理業務」のフェーズは終了したため、今後は指導係とも連携し、端末を日常的にどう使うかではなく、「学力向上や不登校児童生徒の学習保障にどう繋がったか」という成果に主眼を置いた教員研修へシフトする。活用が進まない教員・学校に対するピンポイントな支援体制の再構築を検討する。
・通信環境については、R9年2月の契約更新時に改善を図る。

事務事業名：7 学校系 ICT 機器等整備運用事業		
分野：管理・学校教育	施策区分：③国施策	担当部署：学校教育課　ICT 推進係

1　目的・目標

学校系 ICT 機器等を計画的に整備運用することで、教職員の校務の円滑化・効率化を図る。

2　実施内容及び状況

【実施内容】

1　校務支援システムの運用（小学校・中学校）
2　学校グループウェアシステム更新
3　多要素認証システム導入
4　オンライン会議システム（有償ライセンス）継続

【実施状況】

◆令和７年度事業費決算額【45,935 千円】

主な事業	決算額
統合型校務支援システム（小学校）	16,790 千円
統合型校務支援システム（中学校）	9,900 千円
新学校グループウェアシステム更新（Ｒ７．８月～）	3,720 千円
多要素認証システム運用経費（R7.8 月～）	3,060 千円
オンライン会議システムライセンス料	39 千円
授業目的公衆送信補償金	580 千円

◆教職員の在校等時間の平均
小学校：34 時間 05 分（R6：32 時間 42 分）
中学校：33 時間 11 分（R6：31 時間 10 分）

◆主な取組
・文部科学省が進める次世代校務ＤＸに対応するため、校務・授業で個別に確保していた端末を１台に統合したが、同時にネットワークも統合されたため、セキュリティ対策として多要素認証システムを導入した。
・オンラインでの会議や研修会の開催に当たり、時間制限なく対応するために導入した有償ライセンスを継続した。
・授業目的公衆送信補償金制度の利用を継続することにより、画像等著作物を円滑に利用できる環境を整備した。

3　事業の成果と課題

【成果】

・統合型校務支援システムの安定運用等により、成績処理や出欠管理等の校務の効率化が実現し、教職員の在校等時間縮減につながっている。また、オンライン会議ライセンスや授業目的公衆送信補償金の活用により、場所を選ばない研修環境やデジタル著作物の円滑な活用環境が定着している。

【課題】

・令和７年８月から「新学校グループウェアシステム更新」に伴う運用が開始されたが、新旧システム移行期におけるセキュリティ強化に伴う運用の徹底が必要である。

4　今後の方向性

・令和7年8月からのシステム更新を契機に、強固なセキュリティ環境を構築しつつ、教職員向けの説明会やマニュアル整備を徹底し、システム刷新に伴う初期の業務停滞を防ぐとともに、情報リテラシーに関する意識を醸成する。

事務事業名：８ 教育相談・適応指導事業		
分野：管理・学校教育	施策区分：①市独自施策	担当部署：学校教育課　指導係

１　目的・目標

課題を抱える児童生徒に対して、適切な支援を家庭や学校で行えるよう、専門的な知識を有する教育相談員による指導・助言を行うことができる体制を整備する。

２　実施内容及び状況

【実施内容】

１ 学級満足度調査により、いじめ・不登校等の早期発見並びに学級集団づくりへの活用を推進する。
２ 個別検査を通して、個に応じた適切な支援について指導助言する。
３ 教育支援センター「おあしす」において、「将来の社会的自立」につながる支援の充実を図る。

【実施状況】

◆令和７年度事業費決算額【38,224 千円】

主な事業	決算額
学級満足度検査業務委託料	2,696 千円
教育相談員学校訪問（検査・報告旅費）	210 千円
施設光熱水費	5,960 千円
施設管理委託費	5,078 千円
教育相談員等報酬（１０名分）	16,912 千円
教育相談員等手当（１０名分）	2,955 千円
教育相談員等共済費（１０名分）	2,733 千円

◆個別検査実施件数　380 件（R6：328 件）

◆教育支援センター「おあしす」通所児童生徒数：21 名（R6：６名）

３　事業の成果と課題

【成果】

・「学級満足度調査」の継続実施により、いじめや不登校、学級不適応の兆候を客観的データから早期に把握する体制が機能している。
・専門知識を有する相談員が学校訪問や教育支援センター「おあしす」での指導助言を行うことで、課題を抱える児童生徒や家庭へのセーフティネットが維持されている。

【課題】

・児童生徒の多様な課題に対応するための「個別検査実施数」が高止まり傾向にあり、限られた人数の教育相談員に対する業務負担が増大している。こうした中、専門知識を有する優秀な相談員を安定的に「人材確保」すること、および WISC 等の高度な個別検査スキルを適切に「維持・向上」させるために必須である各種研修会への確実な参加を促すことが困難になりつつある。

４　今後の方向性

・相談員の検査技術や専門性の維持・向上に係る手立てを講じ、高精度な個別検査とそれに基づく個に応じた適切な指導助言の質を担保する。
・学級満足度調査の結果を踏まえた各校の実情に応じ、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）及び外部機関との連携を密にし、不登校予防と早期対処に取り組む。

事務事業名：９ 地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業		
分野：管理・学校教育	施策区分：③国施策	担当部署：学校教育課　指導係

１　目的・目標

学校教育の一環として行われてきた中学校の部活動について、少子化が進む中においても生徒が継続してスポーツ・文化活動に親しめる環境を将来にわたって維持するため、地域の多様な主体（民間クラブ、スポーツ協会、文化団体等）と連携・協働した地域展開体制を整備・推進する。同時に、教職員の部活動引率等の負担軽減を図り、学校における働き方改革を推進する。

２　実施内容及び状況

【実施内容】

１　地域スポーツ・文化クラブ活動への受け皿となる運営団体等の整備・充実支援
２　統括コーディネーター及び部活動指導員の配置による地域展開の基盤整備
３　中学生の多様なクラブ活動への参加促進および経済的負担軽減支援

【実施状況】

◆令和７年度事業費決算額【12,874 千円】

主な事業	決算額
部活動改革体制整備事業委託料（４団体）※国 10/10 負担	2,000 千円
運営団体等整備充実事業費補助金	2,879 千円
中学校生徒クラブ活動扶助費	490 千円
部活動指導員報酬（２１０ｈ×１２人）※国県 2/3 負担	3,424 千円
部活動指導員報酬（大会引率 60h×５人）※市単	372 千円
部活動指導員報酬（文化部施設開放 105h×８人）※市単	1,142 千円
統括コーディネーター報酬	1,449 千円

・国の施策に基づき、地域展開の核となる 4 団体への「部活動改革体制整備事業委託」および「運営団体等整備充実事業費補助金」を執行し、民間や地域コミュニティへの円滑な移行に向けた基盤整備を推進した。
・学校と地域団体の調整役を担う「統括コーディネーター」を配置し、各地区・各競技における課題調整等を組織的に行った。
・国・県補助（2/3 負担）及び市単独財源を活用し、計 25 名の部活動指導員（国県負担分 12 人、市単大会引率 5 人、市単文化部施設開放 8 人）への報酬を支給することで、指導体制の専門性維持と教員の負担軽減を両立させた。また、経済的支援として「中学校生徒クラブ活動扶助費」を支給した。

３　事業の成果と課題

【成果】

・市内 4 団体への委託や運営団体等への補助を通じて、中学生が活動する地域クラブ等の体制整備が前進した。
・国・県および市単独財源を組み合わせ、専門性を持った指導員を計画的に配置・引率させることで、教職員の部活動関連業務の負担軽減（働き方改革）を実現した。

【課題】

・指導員報酬や補助金など、事業費を公費（国・県・市）で賄っており、中長期的な財政負担の固定化が懸念される。負担の適正化等、将来にわたり持続可能な活動環境の維持のための手立てについて検討する必要がある。
・民間クラブや指導者が比較的豊富なスポーツ競技に比べ、文化部活動等、あるいは周辺地域において、受け皿となる活動環境（運営団体・指導者）の確保に偏りが見られ、市内全域で均等な選択肢を提供するための体制づくりが途上である。

４　今後の方向性

・地域が主体となって持続可能にクラブを運営できるあり方について、保護者や関係団体への丁寧な説明と意識醸成を図る。経済的困窮世帯への配慮（扶助費の活用等）を継続しつつ、段階的に民間自立型・地域主導型の運営へシフトする。
・受け皿が不足している文化部活動や少子化・小規模化が進む地域においては、広域的な合同クラブの創設や総合型地域スポーツクラブとの連携等について地域とともに検討する。
・地域移行後の活動において、生徒が安心・安全に活動できるよう、指導者のハラスメント防止研修や救急救命講習の受講等が確実に実行される仕組みについて検討する。

事務事業名：10　放課後子ども教室推進事業		
分野：社会教育	施策区分：③国施策	担当部署：社会教育課社会教育係

1　目的・目標

放課後等に子どもたちの安全･安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験･交流活動の機会を提供することで、子どもたちの豊かな社会性を育むとともに、地域社会全体の教育力向上を図る。

2　実施内容及び状況

【実施内容】

①対　象：小学生（全児童※登録制）
②場　所：公共施設（コミュニティセンター、学校等）
③日　数：年間249日以下（国･県の補助対象は 200日以下）
④時　間：1日4時間以内（ただし休日等の特別活動は8時間以内）
⑤内　容：遊び、スポーツ、勉強、文化活動、各種体験活動等
⑥参加費：無料（保険料等、活動内容によって自己負担あり）
⑦運　営：地元自治会が主体となって組織された運営委員会へ事業を委託。地域学校協働活動推進員を中心に活動プログラムを企画し、協働活動リーダー等が当番制で役割分担し活動する。
⑧事業費：13,022 千円（国 3,104 千円、県 3,103 千円、市 6,815 千円）

【実施状況】

教 室 名	場　所	開催日数	延べ参加児童数	開設年度
朝暘第四小(田川)放課後子ども教室	田川コミュニティセンター	39 日	314 人	H26
上郷地区放課後子ども教室	上郷コミュニティセンター	202 日	4,250 人	H20
豊浦地区放課後子ども教室	三瀬コミュニティセンター	206 日	2,065 人	H27
	由良コミュニティセンター	204 日	1,293 人	
湯野浜小学校放課後子ども教室	湯野浜コミュニティセンター	202 日	4,164 人	H21
おおやま放課後子ども教室	大山コミュニティセンター	45 日	1,687 人	H27
西郷地区放課後子ども教室	西郷小学校	176 日	5,524 人	H21
ねずがせき放課後子ども教室	鼠ヶ関小学校	130 日	2,127 人	H30

3　事業の成果と課題

【成果】

地域資源を活用したスポーツやレクリエーションなどの多様な体験活動を行うことで、学年を超えた交流と豊かな放課後の提供が実現でき、地域全体で子どもを育てる機運が高まっている。

【課題】

放課後児童クラブ未設置地域では、子ども教室がその代替機能を担う実態があり、4 時間以内という制限やボランティアでは背負いきれない専門的責任等、運営体制に負担が生じている。

4　今後の方向性

放課後子ども教室の運営における課題を把握し、地域ボランティアの負担軽減について関係部署と協議を行い、実態に即した持続可能な運営のあり方を模索する。

事務事業名：11　文化会館管理運営事業		
分野：社会教育	施策区分：①市単独施策	担当部署：社会教育課芸術文化係

1　目的・目標

文化会館（荘銀タクト鶴岡）を本市の文化芸術の拠点と位置づけ、適切な管理運営を行う。

市民の鑑賞の機会の充実や次世代の育成を進め、多様な事業の実施により、本市の文化芸術の振興と交流の促進及びにぎわいの創出を図り、心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に寄与する。

2　実施内容及び状況

【実施内容】

1 施設の管理運営　2 施設提供（貸館事業）の実施　3 事業の実施

【実施状況】◆令和7年度事業費決算額【歳入：40,042 千円 歳出：217,413 千円】

1 施設の管理運営

・鶴岡市文化会館運営委員会を設置し、外部委員の評価、企画、助言を運営に反映させている。

・ネーミングライツ（施設命名権）について、株式会社荘内銀行と3年間（R6～R8）の契約を行っている。（名称：荘銀タクト鶴岡）

・令和7年5月にチケット販売システムを導入し、会員登録制度「タクトメンバーズ」の運用を開始した。

2 事業の実施

文化会館管理運営における6つの基本方針（活動、育成、創造、鑑賞、発信、交流の拠点）に基づいた事業を実施している。

（1）鑑賞事業≪11件≫【入場者数：5,241 人】

・市民が質の高い文化芸術に触れる機会を提供するため、他館との連携や助成事業などを活用しながら様々な分野の公演を招致し開催した。

（2）育成事業≪6件≫【参加者数：287 人】

・市内の小・中学校や福祉施設等を訪問して、プロの講師によるダンス・音楽のアウトリーチを実施した。

・市民サポーター研修を実施して公演サポートの充実を図った。

（3）参加・体験事業≪11 件≫【参加者数：4,158 人】

・合唱団や舞台スタッフなどを公募して「つるおか市民オペラ「喜歌劇『こうもり』」を上演した。

・会館の新しい使い方を考えるワークショップを開催した。

（4）地域発信事業≪7件≫【入場者（参加者）数：475 人】

・民俗芸能交流発表会、つるおかストピ選手権などの事業を継続して実施した。

・「閉館時間お知らせ BGM 募集」において、鶴岡第一中学校区合唱団による演奏を採用した。

（5）交流・にぎわい創出事業≪12 件≫【参加者数：286 人】

・新たに小ホール開放事業を実施し、親子が自由に玩具や絵本、新聞紙等で自由に遊ぶことができる空間の提供を行った。

（6）その他

・公式ホームページやSNSによる発信、パンフレット・チラシ・ポスター等の作成・配布等による広報・宣伝活動を行い情報発信に努めた。

3 施設提供（貸館事業）の実施

・利用件数：541 件　・利用者数：65,295 人（観客含む）

３　事業の成果と課題

【成果】

- 文化会館管理運営実施計画の事業方針を踏まえ、文化芸術活動の拠点として効果的な事業展開を図ることができた。
- 鶴岡市文化会館運営委員会を一般公開化し、公募委員を採用することで、市民参画の機会を拡大した。
- チケット販売システムと会員制度（タクトメンバーズ）の導入により、販売強化と利用利便性を向上させた。
- 市民参加型事業（第九、オペラ等）を段階的に発展させ、市民の力を結集した本格的な公演を実現した。
- 障害者向け鑑賞支援サービスの提供や、アウトリーチ活動における施設訪問を実施し、多様な人々への文化体験機会を提供した。
- 文化庁補助を活用した「子供無料招待席」を設置し、次世代へ質の高い芸術体験を提供した。
- ワークショップを通じた意見収集や、館全体を活用した多様な事業を展開できた。

【課題】

- チケット販売システムの利便性は向上したが、システム利用が困難な層に対するサポート体制の継続的な対応が必要である。
- 会員制度（タクトメンバーズ）のさらなる普及と、ファン層の裾野を広げるための戦略的な広報・運営が求められる。

４　今後の方向性

文化会館管理運営における6つの基本方針（活動・育成・創造・鑑賞・発信・交流の拠点）に基づき、全体のバランスを取りながら効果的に事業を実施できるよう企画立案を進め、市広報やホームページ、各種SNS等で積極的に情報発信していきながら集客を図っていく。

貸館利用者や各種公演の観客などの声を聴きながら、今後も施設の利便性向上を図り、貸館利用を促進していくとともに、魅力ある自主事業を展開していくことで、芸術・文化の拠点として運営の充実により一層取り組んでいく。

事務事業名：１２　歴史的建造物保存事業		
分野：社会教育	施策区分：①市単独施策	担当部署：社会教育課　文化財係

１　目的・目標

本市の歴史性･文化性･地域性を知る上で欠くことのできない歴史的建造物の保存活用を図るため、建物の復原や次代に継承するための保存修理等を行う。

２　実施内容及び状況

【実施内容】

市が所有する歴史的建造物３件の保存修理事業を実施した。

【実施状況】

１ 史跡 松ヶ岡開墾場保存修理事業（貯桑土蔵保存修理工事）

○概　　要 貯桑土蔵（建設当初桑の葉を貯蔵していた施設）の保存修理工事の１年目。R7は躯体をジャッキアップした上、床･屋根を解体しながら、基礎･軸部の修理を実施。

○事業期間 令和7年4月～令和９年３月（２ヶ年事業）

○事業費等

歳入	内訳	歳出	内訳
国庫補助(50%)	28,050 千円	工事請負費	51,267 千円
県費補助(5%)	2,805 千円	委託料	4,820 千円
市負担　(45%)	25,245 千円	消耗品費	13 千円
歳入計	56,100 千円	歳出計	56,100 千円

２ 県指定有形文化財 旧遠藤家住宅保存修理事業（建物調査及び実施設計）

○概　　要 雨漏りが生じている茅葺屋根の葺替に係る実施設計業務と建物構造について保存修理を見据えた建物の損傷状況の調査業務を実施。

○事業期間 令和７年７月～12月（６ヶ月）

○事業費等 委託料　　1,320 千円（市単費）

３ 市指定史跡 安倍家住宅保存修理事業（屋根葺替１期目、復原修理工事実施設計）

○概　　要 雨漏りが生じている茅葺屋根の全面葺替工事の１期目及び躯体や敷地等の復原修理に向けた実施設計業務を実施。

○事業期間 令和７年７月～令和８年３月（９ヶ月）

○事業費等

歳入	内訳	歳出	内訳
国庫補助(50%)	26,757.5 千円	工事請負費	48,950 千円
市負担(50%)	26,757.5 千円	委託料	4,565 千円
歳入計	53,515 千円	歳出計	53,515 千円

３　事業の成果と課題

【成果】

活用可能な国庫補助等を利用し、上記歴史的建造物の保存修理及び保存修理に向けた準備を進めることができた。

【課題】

現在実施している以外にも多数の市所有の歴史的建造物があり、程度の大小はあるが修理が必要な状況にある。ただ、文化財の保存修理においては、専門性が高く、費用も高額となる傾向にあるため、計画的に保存修理を実施する必要がある。

４　今後の方向性

上記、歴史的建造物の保存修理等を引き続き実施し、修理後は公開等の活用を図る。また、上記を含め市所有の歴史的建造物の現状を把握し、計画的に保存修理を進める。

事務事業名：１３　藤沢周平記念館管理運営事業		
分野：社会教育	施策区分：①市単独施策	担当部署：藤沢周平記念館

１　目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えるとともに、藤沢文学の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

２　実施内容及び状況

【実施内容】

１ 展示事業…常設展示、企画展示、館内ミニギャラリー、館外展示
２ ソフト事業…企画展に関連する講演会、朗読会、藤沢周平原作ドラマ上映会、館内朗読会、藤沢周平作品題名書道展（協力：県立鶴岡中央高等学校書道部）

【実施状況】

◆令和7年度事業費決算額【歳入 5,879 千円、歳出 41,750 千円】

１ 展示事業
　①企画展示
　　・開館15周年記念企画展〈『喜多川歌麿女絵草紙』の世界－歌麿と蔦重－〉R7.3.28～R7.9.23
　　・開館15周年記念企画展〈『たそがれ清兵衛』の世界〉R7.9.26～R8.5.26
　②館内ミニギャラリー
　　・浮世絵に描かれた江戸の名所 R7.3.28～R7.9.23
　　・「海坂藩」の情景 R7.9.26～R8.4.27
　③館外展示 作品題名書道展（協力／県立鶴岡中央高等学校書道部）
　　・東田川文化記念館 R7.12.3～R7.12.11
　　・鶴岡アートフォーラム（高校生アートフォーラム展 19と同時開催） R7.12.13～R7.12.21
２ ソフト事業
　①開館15周年記念企画展関連イベント
　　・講演会 R7.8.10 参加者 141人、朗読会 R7.1.18　参加者186人
　②館内朗読会 R8.1.17、2.21 計2日 参加者50人
　③藤沢周平原作ドラマ上映会（協力：時代劇専門チャンネル）25日、50回 参加者579人
３ 入館者数　（単位：人）

年 度	個 人	団 体	年間入館券利用	無料・免除	計
令和7年度	10,201	438	1,086	882	12,607
令和6年度	9,955	425	942	564	11,886
令和5年度	10,603	626	942	655	12,826

（平成 22 年 4 月開館時からの総入館者数 400,388 人）

３　事業の成果と課題

【成果】
令和7年度は、開館15周年を記念し、開館記念日の4月29日を無料としたことで、特に市民の来館を促すことができた。朗読会や講演会、記念館内でのイベントを開催し、藤沢氏の業績を伝え、藤沢作品への興味を喚起し作品の背景にある本市の歴史・文化の理解を深める一助とすることができた。
【課題】
若年層の読者を増やし、来館に結び付けていくことが課題となっている。

４　今後の方向性

藤沢文学の豊潤多彩な作品世界の魅力を常設展や企画展、各種イベントを通して紹介することで、作品の理解を深めるとともに、地域資源への興味を喚起し、本市の文化、風土に触れる機会を創出していく。さらに、令和9年に藤沢氏没後30年・生誕100年の節目を迎えることから、より多くの方の来館に繋がる機会を創出していく。

事務事業名：14　ウォーキング等普及推進事業		
分野：スポーツ	施策区分：①市単独施策	担当部署：スポーツ課

1　目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

2　実施内容及び状況

【実施内容】

1 ウォーキングイベント

①てくてく健康里山あるき（年間 13 コース）

②つるおかスリーデーウォーク 2025

・みんなで歩こう！里山あるき 2025（9/13㊏・14㊐の 2 日間）

・国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡（9/15㊊祝）

③市民登山（6/7㊏温海岳、8/3㊐月山）

2 鶴ウォーカーポイント事業

イベント参加者の継続参加の動機付けや意欲増進を目的に、参加するごとにスタンプを押印し、ポイントに応じて達成記念品を進呈。ダブルスタンプイベントを設け、更に参加意欲を促進。

3 つるおか健康ポイント事業[新規]

スマホアプリ LINE を活用した事業を健康課と合同で開始。ウォーキングをはじめとする各種運動や健康づくりに関する事業への参加に対し、「つるおか健康ポイント」として独自のポイントを付与し、目標ポイントの達成者には、抽選で鶴岡市の特産品や市内日帰り温泉施設（3 か所）の入浴券を進呈。楽しみながら心身の健康づくりに寄与。

【実施状況】

◆ウォーキング等普及推進事業費　　令和7年度決算額【2,550 千円】国保特別会計含む

1 ウォーキングイベントの参加者数　　（単位：人）

	R3	R4	R5	R6	R7	備 考
てくてく健康里山あるき	402	626	485	530	640	
みんなで歩こう！里山あるき	0	222	433	440	486	
ノルディック・ウォーク	0	79	104	127	111	
市民登山	59	74	84	104	102	
計	461	1,001	1,106	1,201	1,339	

2 鶴ウォーカーポイント達成者数および、つるおかスポーツチャレンジ、つるおか健康ポイント登録者数（単位：人）

		R3	R4	R5	R6	R7	備 考
鶴ウォーカーポイント	5・10P	62	112	78	87	45	※R7～5P 廃止
	20P	6	17	12	15	18	
	25・30P	1	15	9	14	7	
	計	69	144	99	116	70	
つるおかスポーツチャレンジ		817	374	376	260	－	R6 で終了
つるおか健康ポイント	LINE 登録	－	－	－	－	995	R7 から開始
	紙カード	－	－	－	－	30	
	計	－	－	－	－	1,025	

３　事業の成果と課題

【成果】

「みんなで歩こう！里山あるき」、「国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡」は、市民だけでなく、広く全国から誘客を図っており、市民の健康・体力づくりはもとより、交流人口の拡大と地域活性化への一助とすることができた。「てくてく健康里山あるき」では、各地域の資源を生かしたコース設定によって、前年以上の参加を得られた。

「鶴ウォーカーポイント」は、参加者に認知され、他機関のウォーキング事業でも横断的に取り組んでいただいている。参加へのインセンティブ効果により、イベントに継続的に参加する意識の醸成や運動習慣の定着化を図り、市民の健康・体力づくりに取り組むきっかけを提供することができた。

「つるおか健康ポイント」は、令和６年９月より試行、令和７年度より開始したものであり、市民が身近に使用しているスマホアプリを活用することで広く多世代の取り組みに繋がり、1,000 人以上の市民の登録があった。また、目標を達成することで記念品の抽選にも参加できるため、市民の運動習慣の定着化および自身の健康づくりに関心を持つきっかけを提供することができた。

【課題】

各ウォーキング事業は、リピーターは多いが、新規の参加者が少ない状況である。また、健康に関心のある高齢者の参加が多く、働き世代の参加者、特に女性が少ない状況である。

４　今後の方向性

第2期鶴岡市スポーツ推進計画（令和6年3月策定）において定めている目標の基本方針に掲げる「市民の健康につながる生涯スポーツの充実」のため、成人のスポーツ実施率の向上を目標に掲げ、「ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成」に取り組む。

市民が日常の生活の中で楽しみながら運動に取り組めるよう各種ウォーキング事業では「鶴ウォーカーポイント」によるインセンティブを提供し、再度参加したくなる仕組みを継続して実施するとともに、気軽に取り組めるウォーキングの普及を図っていく。また、正しいウォーキングの方法を学ぶ機会を創出し、市民がウォーキングに取り組む意欲を引き出す。

スポーツになかなか取り組めない傾向にある働き世代がスポーツに親しむきっかけを創出し、スポーツ実施率の向上を目指すとともに、多くの市民が健康づくりに関心を寄せ、スポーツに参加しやすい環境づくりと運動習慣の定着化を推進するため、「つるおか健康ポイント」事業について、市公式LINEでの定期的な周知を通して普及を図っていく。

事務事業名：15　体育施設整備・管理運営事業		
分野：スポーツ	施策区分：①市単独施策	担当部署：スポーツ課

1　目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

2　実施内容及び状況

【実施内容】

1公共体育施設開放事業　2学校開放事業　3スポーツ施設改修事業

【実施状況】

◆R7年度事業費決算額【歳入：58,589 千円、歳出：699,236 千円】

1 公共体育施設の利用状況　（単位：人）

項 目	年度	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	合 計
体育施設利用人数	7	522,306	81,431	40,479	80,928	27,667	4,186	756,997
	6	519,654	82,244	48,654	83,695	32,802	3,886	770,935

（R7使用料収入 56,511,359 円　R6使用料収入 55,596,490 円　対前年比較 914,869 円増）

2 学校開放の利用状況　（単位：人）

項 目	年度	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	合 計
学校開放	7	256,353	9,999	15,717	19,696	5,896	12,271	319,932
	6	253,565	9,802	16,663	18,394	7,270	12,419	318,113

（R7使用料収入 2,077,550 円　R6使用料収入 2,057,675 円　対前年比較 19,875 円増）

3 スポーツ施設改修事業

・人工芝グラウンド整備事業 27,419 千円

・小真木原野球場 雨漏り対策シーリング工事 15,565 千円、内野段差工事 1,848 千円、スコアボード修繕 2,530 千円、

・小真木原スケート場ブライン管修繕 6,985 千円 ・羽黒テニスコート芝張替工事 28,479 千円、

・小真木原陸上競技場改修工事 169,620千円

3　事業の成果と課題

【成果】

市民が安全・安心にスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、円滑な施設管理運営と利用調整を行い、公平かつ効率的な利用を図った。各施設では、指定管理者制度の活用により効率的な管理運営と利用者サービスの向上を進めた。あわせて、体育施設の修繕や備品更新を優先度に応じて計画的に実施し、利便性の向上と施設機能の維持向上を図った。

【課題】

多くの管理施設を抱える中、利用者の安全・安心な利用を最優先事項として施設運営を行なっている。しかし、老朽化による経年劣化が進む中で応急措置による代替対応を余儀なくされている。

4　今後の方向性

指定管理者制度を活用し、効率的な施設管理運営と利用者利便性の向上を図る。熱中症や感染症対策を考慮し、市民が快適かつ安全に施設を利用できるよう最新情報を把握し適切に対応する。また、市の体育施設や小中学校体育館の有効活用を進めるとともに、休日の中学校運動部活動地域展開に対応した環境を整える。人工芝グラウンド整備事業については、旧鶴岡病院解体後、整備基本計画に基づき令和8年度に整備工事を着工し、令和9年度の供用開始を目指す。

事務事業名：16　鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業		
分野：スポーツ	施策区分：①市単独施策	担当部署：スポーツ課

1　目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

2　実施内容及び状況

【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通じ、地域における子どものスポーツ環境の充実、青少年の心身の健全育成と地域づくりを図っているもの。

【実施状況】

スポーツ少年団育成事業(補助金)

◆令和７年度事業費決算額【4,561 千円】

年　度	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	備考
単位団（団）	114	109	105	99	96	
団　員（人）	2,046 （205）	1,903 （222）	1,933 （265）	1,916 （274）	1,873 （273）	()うち中高生以上

3　事業の成果と課題

【成果】

鶴岡市スポーツ少年団本部は、単位団の育成と活動充実に向けた事業を継続してきた。少子化等により全国で団員減少が進む中、令和 7 年度の本市の小学生加入率は約 32%と、全国（約 8%）や県（約 25%）を大きく上回る高い水準を維持している。

指導者研修として国・県主催の研修会へ延べ 95 名を派遣し、指導者の資質向上や母集団活動の充実を図った。また、青少年育成事業でも各種大会へ延べ 22 名を派遣し、団活動の拡充と青少年の健全育成、地域づくりに寄与した。

【課題】

近年、部活動地域展開に伴い、新規団を立ち上げる動きも見られるが、それ以上に廃団となる単位団が多く、登録団数が減少している。また、例年開催している団員向け事業の各種大会・研修会においても、参加団が毎回決まった一部の単位団に固定化しており、その成果や学びがスポーツ少年団全体に均一に行き届いていない現状がある。さらに、団員の体力向上や発育発達の指標となる「運動適性テストⅡ」の実施率が低迷しており、実施への理解促進を含めた底上げが急務となっている。

4　今後の方向性

まず、部活動地域展開に伴った新規設立団をはじめ、団の立ち上げの相談があった段階からのサポート体制を強化し、早期の定着を図る。団員向け事業の各種大会・研修会については、市スポ少広報誌等で事業内容を広く周知し、未参加だった団へ働きかけを行うことに加え、団員の取得できるリーダー資格についても認知度を高め、参加率の向上に努める。運動適性テストⅡ※についても、未実施の団に現状と課題の聞き取りを行うとともに、実施に向けた体制づくりのサポートを行っていく。

※運動適性テストⅡ（ツー）は、日本スポーツ協会（JSPO）の日本スポーツ少年団が策定した、発育・発達期の子どもの体力や運動能力を測定・評価するテストのこと。一生涯スポーツを楽しむための基礎をつくることや、体の特徴を知ることを目的に行われる。

事務事業名：17　中央公民館市民学習促進事業（天文学習事業）		
分野：社会教育	施策区分：①市単独施策	担当部署：中央公民館

1　目的・目標

庄内地域唯一のプラネタリウム施設としての特色を活かし、幼児や児童の天文への興味・関心を高め、情操教育や理科教育に役立てるとともに、広く一般市民の教養を深め余暇の充実を図る。

2　実施内容及び状況

【実施内容】

1.一般公開・・・子ども向けのデジタル番組、大人向けデジタル番組及び自作番組
2.星と音楽のプラネタリウム(自作)　・・・七夕番組及びクリスマス番組自作
3.天文移動教室(自作)・・・学習指導要領に基づく天文に関する学習番組
4.団体の受入れ・・・随時受入れ、投映内容は一般公開番組から選択

【実施状況】 令和7年度決算額 歳入：　914 千円（プラネタリウム観覧料）

歳出：5,840 千円（市民学習促進事業の全額）

	対象・内容	投映時期	投映日数（延べ）	投映回数（延べ）	観覧者数		
					子ども	大人	計
1.一般公開	子ども向け番組	GW・夏・秋・冬・春	17 日	54 回	1,388 人	1,185 人	2,573 人
	大人向け番組	夏・秋・冬・春	14 日	21 回	66 人	566 人	632 人
2.星と音楽のプラネタリウム	幼保園等団体・一般公開	七夕・クリスマス	31 日	62 回	1,738 人	666 人	2,404 人
3.天文移動教室	小学 4・6 年生向けの学習番組	秋	18 日	47 回	1,435 人	110 人	1,545 人
4.団体観覧	概ね 10 名以上の団体	随時	27 日	31 回	258 人	410 人	668 人
合　　計			107 日	215 回	4,885 人	2,937 人	7,822 人

【番組内容】

子ども向け番組：「プラネタリウム　ドラえもん 宇宙の模型」
「おしりたんていｺｽﾞﾐｯｸﾌﾛﾝﾄ～コズっとなぞとき！うちゅうのおおどろぼう～」
大人向け番組：「星の旅 世界編」・「オーロラの調べ 神秘の光を探る」・「熟睡プラ寝たリウム」
星と音楽のプラネタリウム：「ぴっかと七夕のお星さま」・「ぴっかと星のおはなし」

3　事業の成果と課題

【成果】

保育施設や小学校等、本市のみならず庄内一円からの申し込みを受け、情操教育や天文に関する興味や関心、理解の向上に寄与した。

一般公開では、SNS で積極的に情報を発信し観覧者が増加した。団体観覧でも、町内会や学校のクラス行事、福祉施設等多く団体から利用があった。昨年度より全体で観覧者は 708 名増加した。幼児から高齢者まで幅広い年代に天文情報の提供やレクリエーションとして活用していただくことができた。

【課題】

天文移動教室では小学 4・6 年生向けの学習番組を提供しているが、機材等が古く機器の故障が発生している。また、番組を職員が全て自作で作成しており、投映まで多大な時間を要している。

4　今後の方向性

デジタル番組は現在ブルーレイディスクで投映しているが、今後ネットワークやクラウドなどを活用した番組提供により、ダウンロードした番組の上映が可能となり、上映までの効率化や、短期での作品入れ替えができるため、より観覧者の増加を図っていく。

天文移動教室について、学習指導要領の改訂に向け、学校教育課と連携を図りながら、理解しやすく自然への興味・関心が深まる番組を提供するとともに、新たに番組をデジタル化することにより安定した番組提供を行っていく。

また、来年度9カ月間休館となるが休館後の観覧者が減少しないよう、関係機関・団体との連携を模索しながら、より魅力的な事業展開を検討する。

事務事業名：１８　図書館・郷土資料館管理運営事業		
分野：社会教育	施策区分：①市単独施策	担当部署：図書館・郷土資料館

１　目的・目標

図書館の適切な管理運営の下、生涯にわたる読書活動を奨励、推進するとともに、市民の学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報を適切に提供し、市民の教育と文化の発展に資する。

２　実施内容及び状況

【実施内容】

・本館、５分館及び自動車文庫の効率的な運営と読書推進に向けた WEB 等での情報発信
・市民のニーズに応える資料や情報の収集と充実
・子どもの読書啓発と市民読書奨励事業の実施と「第３次鶴岡市子ども読書活動推進計画」の策定
・学校図書館への支援
・郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展の実施
・歴史講演会、古文書解読講座等の開催
・「新図書館整備に向けた検討整理報告書」の作成

【実施状況】　令和７年度事業費決算額【60,801 千円】（郷土資料館を含む）

◆令和７年度統計

項　　目	５年度実施	６年度実施	７年度実施	備　　考
蔵書冊数	414,498 冊	417,988 冊	420,122 冊	本館＋自動車文庫＋５分館
入館者数	210,175 人	207,149 人	210,549 人	本館＋５分館
貸出利用者数	100,134 人	97,184 人	103,286 人	本館＋自動車文庫＋５分館
貸出冊数	423,884 冊	369,079 冊	377,976 冊	本館＋自動車文庫＋５分館
（内　児童書貸出冊数）	158,839 冊	147,885 冊	120,921 冊	本館＋自動車文庫＋５分館
１人１回当たりの貸出利用冊数	4.23 冊	3.79 冊	3.65 冊	本館＋自動車文庫＋５分館
人口１人当たり貸出冊数	3.59 冊	3.19 冊	3.32 冊	
※参考：人口（3/31 現在）	117,821 人	115,669 人	113,767 人	

◆事業実施状況（主要事業）

◎子ども読書活動推進計画に係る事業の実施
　・第３次鶴岡市子ども読書活動推進計画の策定
　・小学校１年生への図書館キャラクターデザイン利用カードの配布
　・つちだよしはる原画展とワークショップの開催

◎市民読書奨励事業の実施
　・子どものためのおはなし会
　・図書館ナイトツアー（２回 82 人参加）
　・小学生のための図書館講座（１回 52 人参加）
　・読書感想文・感想画・手づくり絵本・紙芝居コンクール、上野甚作賞顕彰事業
　・山形小説家・ライター講座　講師：佐伯一麦氏、池上冬樹氏（50 人参加）

◎学校図書館支援員の派遣　　（学校数　29 校　延べ回数　82 回）

◎郷土史講座の開催並びに企画展示の実施等
　・「長篠合戦における酒井忠次―長篠合戦 450 年の節目に考える」
　　講師：東京大学史料編纂所教授　金子拓氏（50 人参加）
　・「大山庄太夫一件に関する新発見資料の解釈について」
　　講師：郷土資料館職員（33 人参加）

・古文書解読講座　講師：鶴岡市史編纂委員　本間勝喜氏（2 回 56 人参加）
・『鶴岡市史現代編（上巻）』発刊記念トークイベント
講師：鶴岡市史編纂委員の４名（３８人参加）
・「企画展　鶴岡北高の歴史」（209 人来場）
・「生誕 100 年記念　丸谷才一展」（367 人来場）
・「庄内藩家老　石原平右衛門家文書展」（245 人来場）
◎図書館本館整備事業の実施
・つるおか新図書館基本計画企画懇話会（１回）
・郷土資料館あり方検討会（２回）
・出張図書館ミーティング（３回）
・新図書館整備に向けた検討整理報告書の作成
※新図書館の整備は基本計画の策定を見送り検討整理報告書を作成した。
・図書館リレー企画の実施
令和７年６月「未来にごみを残さない」（環境政策課と共催）
令和７年 10 月～11 月「知ってなるほど！税金」（課税課・納税課と共催）

３　事業の成果と課題

【成果】
- 子どもから大人までを対象とした読書活動推進事業を実施した。特に親子で本や図書館に触れる機会を多く創出し、R7 年度末に第３次子ども読書活動推進計画を策定した。
- 郷土資料館では、企画展や歴史講演会を通じて、寄贈された資料や借用した資料、新たに発見された資料などを展示し、市民が地域の歴史や文化を学び、関心を持つきっかけを提供した。
- 新図書館整備では、基本計画の策定は見送ったものの、「新図書館整備に向けた検討整理報告書」を作成し、これまでの検討内容及び現段階の課題を整理するとともに、今後の図書館業務に反映できる形で取りまとめた。これらを市民の皆さまと共有し、新図書館整備に向けて更なる検討を進めていく。

【課題】
- 読書活動の推進には、子どもへの働きかけに加え、大人に対する読書啓発も重要である。そのため、子ども向け講座の実施と併せて、大人向け講座の充実を図る必要がある。さらに、小説家・ライター講座や郷土出身の絵本作家による原画展などを開催し、創作活動への関心を高めるとともに、読書意欲の向上につながる取組を充実させる。
- 郷土資料館は、資料調査・研究を進めながら、展示テーマや手法を工夫し、さらなる来館者拡大と郷土理解の深化を図る必要がある。
- 新図書館整備は、財政負担等を踏まえた実施時期の再整理と、必要機能・整備の方向性の具体化が課題である。

４　今後の方向性

令和８年度は、検討整理報告書に位置付けた利用者を増やすためのソフト事業の実施や、利便性向上に向けたＩＣＴの活用などを検討していく。

また、令和７年度に策定した「第３次子ども読書活動推進計画」を推進すべく読書奨励事業を積極的に実施し、生涯にわたる読書活動の推進と市民全体の読書への気運を高めていく。

郷土資料館では、史料の収集・整理・活用を図り、郷土理解をより一層深める事業を継続的に実施する。

事務事業名：19　学校給食センター管理運営事業		
分野：管理・学校教育	施策区分：①市単独施策	担当部署：学校給食センター

1　目的・目標

栄養バランスのとれた安全･安心でおいしい学校給食の提供により、心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の醸成と地産地消の推進、食文化の継承に努める。

2　実施内容及び状況

【実施内容】

市内の小中学校児童生徒等（9,005 人）に栄養バランスのとれた安全・安心な給食を提供するため、献立の作成、給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を確実に実施する。

献立は和食を基本とし、地域の食文化を取り入れた郷土食や行事食の実施、「鶴岡市食文化創造都市推進プラン」に沿った食育の充実と地場産品の積極的な使用を通じて、子どもたちのふるさとへの誇りと愛着を育む。

また、築 39 年となる鶴岡市学校給食センターについて、新給食センター整備基本計画の素案をまとめた。

【実施状況】〇令和 7 年度事業費決算額【1,082,504 千円】

（1）実施校数並びに給食食数　　（令和 7 年 5 月 1 日現在）

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	17	4,473	3	409	3	360	1	116	2	172	26	5,530
中学校	8	2,595	1	237	1	176	1	74	1	120	12	3,202
幼稚園等	0	0	3	182	0	0	0	0	0	0	3	182
ｾﾝﾀｰ	1	61	1	3	1	13	1	12	1	2	5	91
計	26	7,129	8	831	5	549	3	202	4	294	46	9,005

（2）食育活動等の充実

・行事食・郷土料理等…ほぼ毎月実施（孟宗汁、だだちゃ豆のみそ汁、芋煮、納豆汁、かぶ漬など）

・こめカツ…地元の米を沢山食べてもらう取組。主におにぎり献立として実施(昔の給食献立)。

・エコベジの日…食品ロス削減のため、人参や大根の皮、椎茸の軸などに、食べやすいよう手を加えて給食に使用する取組。

・学校給食アンケートの実施（対象者 2,697 人［小３・６、中２］、回答率 69%、「おいしい・まあまあおいしい」が 97%）

3　事業の成果と課題

【成果】

市内5つのセンターを円滑に運営し、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」及び「学校給食における異物混入対応マニュアル」を遵守しながら、安全･安心な給食を安定して提供することができた。

また、伝統食や郷土料理を取り入れ、鶴岡らしい特色ある学校給食を実現することができた。

【課題】

食材費を全て市が負担している中、物価高騰による食材費上昇の影響が大きい。栄養バランスに配慮しながら、満足感のある量と質を確保することが課題である。また、鶴岡以外の施設についても老朽化しており、3センター化へ向けた整備と合わせて、計画的な維持管理及び修繕が必要である。

4　今後の方向性

献立内容や食材を共同で購入するなどの工夫により、物価高騰の影響を抑えながら、栄養バランスに配慮した魅力ある給食の提供及び食育を継続する。また、新センター整備については、事業スケジュールを踏まえ、基本設計に向けたアドバイザリー業務の発注を進めるとともに、鶴岡センター以外の既存施設についても、3センター化を含めた計画的な維持管理及び修繕を行う。

Ⅲ　学識経験者の意見

【管理・学校教育分野】（評価者：栗田 英明 氏）

児童生徒や学区・地域の現状と課題をふまえ、各事業の目標・目的を明確にし、前向きに事業に取り組むことにより、着実に成果が上がっていることを評価したい。

「通学対策事業」では、遠距離通学及び熱中症対策への通学支援としてスクールバスの運行及び通学費助成等により保護者の負担軽減に努めるとともに、防犯や安全対策に加え、熱中症対策や鳥獣被害対策等、各地域の実情を踏まえ、適切な通学支援策を実施している点を評価したい。

「学校改築事業」では、朝暘第五小学校の改築事業については、令和８年３月に完全竣工し、先進的な教育機器（施設）を取り入れ、活用していることを評価したい。また、藤島地域義務教育学校整備事業においては、開校に向けた各種検討を進めるとともに、基本計画・基本設計への着手に合わせた有効財源の確保と事業費の精査に取り組むことを期待したい。

「小中学校大規模改修事業」では、施設設備の不具合箇所の解消、法令順守のための工事により整備改修を計画的に進め、安全でゆとりと潤いのある教育環境を整備できたことは評価したい。現在、耐用年数を大幅に超える物件が多く、順番を前倒しして改修する事案が多数発生する中、鶴岡市学校施設長寿命化計画に沿って長寿命化を図る大規模改修や建物の安全性を確保するための改修を計画的に行うことが期待される。

「国庫補助事業（学校施設環境改善交付金交付対象工事）」では、防犯カメラの設置、防火シャッターの改修、蛍光灯の LED 化等、教育施設の整備改修を計画的に進めることにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた点は評価したい。
前事業（小中学校大規模改修事業）と同様に、鶴岡市学校施設長寿命化計画に沿って長寿命化を図る大規模改修や建物の安全性を確保するための改修が計画的に行われることを期待したい。

「地域とともにある学校づくり推進事業」では、昨年度課題としてあげた、市内の全小中学校における学校運営協議会の設置完了をまず、評価したい。今後、各中学校区を単位とした学校運営協議会の開催により、小・中・地域住民が共通の「目指す子ども像」を持ち、地域の課題をそれぞれの役割を自覚して改善することが望まれる。また、今後、学校経営方針に基づき実際のボランティア活動や体験活動を行う「地域学校協働活動」との連動性を高めるとともに、先進校の協働事例等を広く周知・広報し、市全体の運営水準の底上げを期待したい。

「GIGA スクール構想推進事業」では、パソコンと高速大容量通信ネットワークの安定使用を通して個に応じた学びや協働的な学びの充実を実現するために、突発的な修繕費やライセンス更新費の追加発生を抑制できた点は評価したい。今後は、端末をどう使うかではなく、「学力向上や不登校児童生徒の学習保障」という成果につながることを期待したい。

「学校系ＩＣＴ機器等整備運用事業」では、校務支援システムの安定運用により、成績

処理や出欠管理等の校務の効率化が実現した。これにより、教職員の在校時間の短縮など校務改善や負担軽減につながるとともに、オンライン会議等、場所を選ばない研修環境やデジタル著作物の円滑な活用環境が定着したことを評価したい。今後は、ハッカーやウイルス等に対応した強固なセキュリティ環境の構築や教職員の情報リテラシーの定着を確実にすることが期待される。

「教育相談・適応指導事業」では、課題を抱える児童生徒や家庭に対して、「学級満足度調査」の継続実施によりいじめや不登校、学級不適応の兆候を早期に把握する体制が機能するとともに相談員が学校訪問や教育支援センターでの指導助言を行うことにより、セーフティネットが維持されていることは評価したい。今後は、相談員の検査技術や専門性の維持・向上に係る手立てを講じることで高精度な個別検査と適切な指導助言を行うことで課題を抱える児童生徒の解消を期待したい。

「地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業」では、市内の団体への委託や運営団体への補助を通じて、中学生が活動する地域クラブ等の体制整備が前進し、専門性を持った指導員を計画的に配置・引率させることで教職員の部活動関連業務の負担軽減を実現できたことは評価したい。今後は、地域が主体となってクラブを運営できるあり方を模索するとともに、経済的困窮世帯への配慮を継続しつつ段階的に民間自立型・地域主導型の運営へシフトすることが期待できる。

「学校給食センター管理運営事業」では、５つの給食センターを円滑に運営し、「食物アレルギー対応マニュアル」及び「異物混入対応マニュアル」を遵守しながら、安全・安心な給食を安定して提供するとともに、伝統食や郷土料理を取り入れ、鶴岡らしい特色ある学校給食を実現できた点は評価したい。今後は、物価高騰の影響を抑えながら、栄養バランスに配慮した魅力ある安心・安全な給食の提供および食育の継続とともに、新センター整備についても計画的な取り組みを期待したい。

【社会教育分野】（評価者：鈴木 郁生 氏）

鶴岡市の社会教育においては、直営公民館のみならずコミュニティセンター等の様々な機関において、市民の生涯にわたる学びを支えるため、幅広い年齢層・多岐にわたる学習ニーズへの学習環境・機会の提供に長年継続して尽力してきたことを高く評価する。そこで培われた市民一人一人の学びが交流を生み、地域課題の解決へつながる原動力となることを目指して事業が展開されてきた点は、本市の社会教育の大きな意義である。

「放課後子ども教室推進事業」では、設置されている地域の方々がボランティアでその運営にあたられているとのことで、この事業を活用し子ども達の放課後の居場所・学びの場づくりのためにご尽力頂いていることに頭の下がる思いである。一方、多くの教室が放課後児童クラブの代替としての役割も担い、年間の開催日数が大変多くなっている現状にあり、その運営負担は大変大きいものと考えられる。放課後児童クラブの整備を所管する部署への働きかけを継続しながら、本事業が本来の目的に沿って持続的に推進されることを期待する。

「文化会館管理運営事業」では、管理運営の基本方針のもと、本市の芸術文化の拠点施設として多種多様な事業展開がなされていることを評価する。中でも多くの市民が段階的

に参加し、その集大成として本格的な市民オペラ公演を実現した取組は、市民主体による芸術・文化活動の象徴として特筆すべき成果である。今後も市民の創造性や活力が育まれる場であり続けることを期待する。

「歴史的建造物保存事業」では、歴史的建造物の保存・修理・修復には多額の費用を要する中、日本遺産を始め歴史的文化遺産の多い本市において、計画的・戦略的な保存事業に取り組んでいることを評価する。修理・修復後は、歴史的建造物の価値を広く市民に伝え、郷土への理解や愛着を深めるための積極的な活用が期待される。

「藤沢周平記念館管理運営事業」については、人物記念館という施設の性格上、入館者数のみで成果を測ることは難しいものの、企画展示や各種イベントの工夫により着実な成果を上げていることを評価する。次年度は藤沢周平氏生誕の節目の年を迎えることから、その機会を生かして作品の魅力のさらなる発信に繋げ、記念館の存在意義を地域住民が改めて認識する契機となることを期待する。

「中央公民館市民学習促進事業」（天文学習事業）については、庄内地域で唯一の常設プラネタリウム施設において40年以上前の機器材を大切に使いながら手作りのプログラムを提供し、庄内地域全体の天文学習ニーズに応え続けていることを高く評価する。子どもから大人までの幅広い世代を対象とした生涯学習事業として、今後も継続・充実が図られることを期待する。

「図書館・郷土資料館管理運営事業」については、読書活動の推進や郷土資料の保存・活用を継続し、着実な事業運営が行われていることを評価する。一方で、市民の間では新たな機能や価値を備えた新図書館整備への関心も高まっていることから、整備に向けた検討整理内容について丁寧な情報提供と説明を行い、市民の理解と納得を得ながら施策が展開されることを期待する。

【スポーツ分野】（評価者：難波　理 氏）

第２期鶴岡市スポーツ推進計画（令和６年度～令和 10 年度）を基に、市民一人一人がスポーツに親しみ、健康でいきいきと、明るく元気に生活を送ることができるようスポーツ振興の推進に努め、その成果が様々な形で現れていることに敬意を表する。

「ウォーキング等普及推進事業」では、地域の豊かな自然を活用した健康・体力づくりとともに、各地域の特色ある文化等を知る機会となり地域活性化につながっている。

「てくてく健康里山あるき」「みんなで歩こう！里山あるき」は気軽に参加でき、参加者数が増加傾向の効果的な事業と評価できる。

「ノルディック・ウォーク」はポール、「市民登山」は登山用の基本装備を個人で準備が必要と思われ、参加を躊躇する市民もいるように案ずる。ノルディック・ウォークの体験会を開催したり、市民登山の服装、装備、携行品、留意事項等が理解できると、初めてでも参加しやすい事業になるのではないか。検討を期待したい。

「つるおか健康ポイント事業」は、スマホアプリ LINE で、個人の『毎日の健康目標』や『運動・スポーツ』など運動記録等を簡単に登録でき、健康ポイントとして貯めることができる。個人の運動嗜好に応じたウォーキングや体操、各種大会や練習への参加なども対象となり、個人が計画的に取り組んだ運動やスポーツを評価する施策として高く評価で

きる。さらに、スポーツになかなか取り組めない老齢の方や働き世代の方などを含めた多くの市民にも、健康や運動習慣に関心を寄せたり、学区・地区・地域におけるスポーツやレクレーション活動等に参加する機運を高める良好な施策としても評価できる。つるおか健康ポイント事業を、広く周知し活用してもらう方策の検討を期待したい。

「体育施設整備・管理運営事業」では、市民が安全・安心にスポーツを楽しめるように、公平かつ効率的な利用を図り、体育施設等の修繕やグラウンド等の環境整備にも迅速に対応していることは評価できる。また、経年劣化による老朽化した施設・設備等について改修事業等を計画的に進めていることも評価できる。人工芝グラウンド整備事業においては、市民ニーズに沿った多様な活動ができる施設となるよう継続した検討を期待したい。

「鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業」では、少子化と教員の働き方改革が進むなか、小学生加入率が高い水準を維持しており、「する人」「ささえる人」が良好な関係を保ち、小学生がスポーツに親しむことができる環境となっていることは評価できる。団員一人一人が、年齢に応じて心身ともに成長できるスポーツ少年団となるように、研修会への参加や運動適性テストⅡの実施を含めた働きかけを期待したい。

鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」

【事務局】
〒997-0346　山形県鶴岡市上山添字文栄 100
鶴岡市教育委員会事務局　管理課 庶務係
TEL　0235-57-4861
FAX　0235-57-4886
E-mail　kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp

議第２８号

鶴岡市藤島ふれあい食センター運営委員会委員の委嘱について

鶴岡市ふれあい食センター設置条例（平成１７年鶴岡市条例第２６号）第４条並びに鶴岡市ふれあい食センター設置条例施行規則（平成１７年鶴岡市規則第２０７号）第６条及び鶴岡市教育委員会に対する事務委任規則（平成２９年鶴岡市教育委員会規則第１６号）第９号の規定に基づき、鶴岡市藤島ふれあい食センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和８年８月２０日提出

鶴岡市教育委員会
教育長　　成　澤　和　則

議第２９号

市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

令和８年度９月市議会定例会に提案する教育委員会に係る議案について、市長から意見を求められたため、鶴岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成１７年鶴岡市教育委員会規則第６号）第１条第１項の規定により、議決を求める。

令和８年８月２０日提出

鶴岡市教育委員会
教育長　　成　澤　和　則